

令和3年度 第3回 旭川市地域公共交通会議 記録

日 時：令和4年1月13日（木） 10時00分～11時20分

場 所：旭川市地場産業振興センター2階 会議室

出席者：

委員 22名

熊谷氏、庄司氏、堀井氏、矢野氏、福内氏、土田氏、柏葉氏、（平島氏）荒川氏代理、
山内氏、中田氏、藤井氏、岡田氏、馬場氏、川口氏、梅津氏、（木村氏）工藤氏代理、
太田氏、山名氏、星野氏、秋山氏、松田氏、清野氏

事務局 4名

都市計画課 高橋課長 ほか3名

随行者 2名



1 開会

会長：本日お集まりの各分野の皆様の日頃の御支援に感謝申し上げます。新年早々、オミクロン株が全国的に拡大し、旭川市も油断できず、公共交通は厳しい状況にある。本日は、郊外交通である豊里線、米飯線の事業内容について、御審議いただきたい。今後とも持続可能な公共交通の確保について、よろしくお願い申し上げます。

2 議事

（1）令和4年度第1回旭川市地域公共交通会議開催に係る予算繰越について（審議）

- ・事務局より、令和4年度第1回地域公共交通会議の開催に係る必要経費79,425円について、令和4年度会計に繰越す旨説明し、委員の承認を得た。（資料1，資料1別紙）

（2）芦旭線の代替交通（豊里線）について（審議）

- ・事務局より、芦旭線の代替交通について、議案概要、実証実験運行の経過、実証実

験運行の概況について、資料2及び別紙1、別紙2に基づき説明を行った。

- ・事業者（旭川電気軌道）より、今回導入した新しい予約システムについての説明が行われた。利用者の位置情報を登録することにより、今後実施予定のセミデマンド方式と連動して活用していきたいとのこと。

質疑応答

委員（一般乗合旅客自動車運送事業者）

- ・新城峠での乗降客は、旭川駅行きでは1日あたり2.6名、芦別方面に向かうのは1日あたり2.1名とのことだが、自治体間を跨いでの利用者はどのような属性か。また、事業者は新しい予約システムを導入し、利便性向上の取組を行っているが、市としても利便性向上や利用促進の取組を行っているのか。

事務局

- ・豊里線は観光需要のある路線ではなく、地域の方に利用していただく必要がある。これまで地域の方と何度も話をさせていただいているが、その都度「継続して利用していただかないと、維持していくことは難しい」と申し上げており、ある程度地域の方に利用に対する意識付けを行うことができたと考えている

事業者（旭川電気軌道）

- ・属性について、芦別市方面から旭川市への利用者は50～70代の女性を中心である。12月29日には。忘年会を旭川市で実施した若者グループの予約もあった。学生の利用はない。

委員（学識者）

- ・今後事業が持続可能かどうかをみたとき、現状の利用者数は絶望的な数値であるが、果たして今後も継続できるのか。高齢者の免許返納問題、環境問題とのコミットなど、公共交通には多くの課題があるが、バスとタクシーについて小さな改変を行っているだけでは限界がある。自家用車から、公共交通に利用者をシフトさせるために、バス・タクシー・役所が一体となってアイデアを出すことが必要だ。例えば渋谷区では、渋谷mobiという月額5,000円、2km以内の乗り放題の取組を行っている。このような取組をバス会社とタクシー会社が共同で行い、高齢者のモビリティ確保や都市計画と絡めて議論をして旭川モデルを作ってはどうか。財源は運輸支局と相談したり、財団であるトヨタ・モビリティ基金に相談してもよい。新しい取組であれば、支援していただける可能性もある。社会がゆるやかに衰退していく中、公共交通が生き残るためには、大きな変革をする必要がある。

会長

- ・旭川市地域公共交通網計画では、10～20年後の未来図まで描いているが、現状では10～20年後まで待てない状況だ。地域の公共交通について、現在はコロナの交付金で支援を行っているが、コロナが収まっても人々の行動は変わらないので

はないか。その中で、どのように公共交通を維持していくか、常に問題意識を持つ必要がある。

事務局

- ・豊里線運行に係る財源は、市が運行経費から運賃収入を引いた額を負担しており、当面はこれがベースと考えている。運行に必要な補助金はいただきながら、持続可能な事業とするため、便を抑え、極力効率的な運行とするなど、地域と話し合っていきたい。

委員（一般旅客自動車運送事業者）

- ・豊里線には143番という系統番号がついているが、こうした系統番号は2点間を結ぶ全ての路線につけるべきではないのか。

事業者（旭川電気軌道）

- ・バス会社の運輸局への届出は、路線名は必要だが、系統番号は必要ではない。系統番号は、バス会社で自由につけており、弊社と道北バスで番号が重複している場合もある。しかし、番号の重複について旭川市民は系統番号で路線を把握しており、また系統番号は様々なシステムと紐付いているため、簡単に変えられない事情がある。

委員（学識者）

- ・系統番号の重複は、Maasなどの取組を進めていく中での足かせとなる。住民への対応と情報化社会への対応とバランスを取りつつ、解消できるとよい。

事業者（旭川電気軌道）

- ・すぐに系統番号の重複を解消することは難しいが、今後システムの進歩に合わせて変えていきたい。例えばgoogleマップだと、系統番号と路線名を両方入れられる仕様になっていないという問題がある。路線名だと同一名でも枝路線が多くあり、混乱をまねくので、系統番号を入れている。

委員（学識者）

- ・googleマップに関しては、東京大学の伊藤昌毅先生が中心となって取り組んでいるので、相談してみるとよい。

委員（一般旅客自動車運送事業者）

- ・公共交通というと電気軌道と道北バスの話題に偏るが、利用者の少ない路線では、大型車の運行はコストがかかり、小さな車両が効率的である。米飯線ではそれが実施された。しかし、電気軌道や道北バスなどの路線バスはバスマップに掲載されるが、それに定義されなければ載らない。そこがブランクになるようではいけない。そうした路線も掲載されるよう検討すべきである。

会長

- ・これは米飯線の話ではなく、旭川市全体の話ということか。

委員（一般旅客自動車運送事業者）

- ・そのとおりである。バスマップに路線として掲載され、利用者に対して路線の存在が意識付けがされないと、路線は衰退していく。

委員（学識者）

- ・バスマップについて言えば、住民のためだけではなく、観光利用を意識した広域のものも必要だ。1枚で足りなければ、複数枚作れるとよい。

会長

- ・観光客にも公共交通を意識してもらう必要がある。観光プロモーション等アピールをし、発信力を強化していきたい。

会長

- ・豊里線の本格運行に対して、事業者を旭川電気軌道とすること、また運行方法、運賃を承認してよいか。

（異議なし）

会長

- ・御承認いただけたものとする。

（３）デマンド交通米飯線の実績報告について（報告）

- ・事業者（旭川中央交通）より、資料３に基づきデマンド交通米飯線の実績報告が行われた。利用者数は、コロナ前の水準には回復していないものの、対前年比は116%となった。また平成29年から実施している貨客混載が月3～5万円の収入となっており、収支の改善に寄与している。

質疑応答

委員（一般乗合旅客自動車運送事業者：旭川電気軌道）

- ・運送収入には、教育委員会のスクールバスの収入も含まれているのか。

事業者（旭川中央交通）

- ・含まれている。

委員（学識者）

- ・スクールバス利用は子供無料か。

事業者（旭川中央交通）

- ・無料である。大人は距離に応じて300円～500円をいただいている。

委員（学識者）

- ・米飯線のデマンド化を実施する際に5つの地域について検討した。このうち、米飯線について実施することになったが、他の地域でも適用可能ではないか。

事務局

- ・他の地域でもデマンド交通が必要との声は聞いているものの、一度に実現するのは難しい。しかし、コロナで急激に状況が変わっているのは事実である。

委員（学識者）

- ・他の地区と、米飯地区の比較をする必要があるだろう。10 年前と比べて、高齢化も進んでおり、運転免許を返納してもらうためにも、例えば 75 歳以上は無料化したり、子供を無料化するなどの施策を実施し、ベーシックモビリティを確保する必要がある。

会長

- ・地域の状況を踏まえながら、今後他の地域でもデマンド交通の導入を本格的に検討していきたい。

（４）北海道運輸局補助事業の１次評価について（審議）

- ・事務局より、北海道運輸局補助事業である地域内フィーダー系統確保維持費（対象：米飯線）と令和元年度地域公共交通バリア解消促進事業（バリアフリー化設備等整備事業）について、資料４に基づき説明を行った。

質疑応答

委員（学識者）

- ・東京では、身体障害者の乗車拒否が起きていると聞いており、それを解消するため、UD タクシーの利用や、スロープ設置について、運転手への教育を行っている。

委員（運輸支局）

- ・旭川では、乗車拒否が起こっているという話はあまり聞かないが、札幌ではスロープ設置がうまくできずお待たせし、結局慣れている別の運転手に来てもらって対応した例があると聞いている。UD タクシーはハイヤー協会で行っているほか、補助申請する際に、社内で一般的な研修のほか、UD タクシーの研修を行うことも求めている。

委員（学識者）

- ・ハード事業以外に、ソフト面については、どのようなことを行っているのか。

委員（運輸支局）

- ・旭川運輸支局では「心のバリアフリー」を進めるため、車椅子利用者の習熟と、ドライバーの習熟、双方の観点からバリアフリー研修を行っていた。現在はコロナ期間で実施していないが、今後コロナの状況を見ながら、実施していきたい。

委員（一般旅客自動車運送事業者団体）

- ・旭川市内のタクシー業者には UD タクシー 100 台を入れるが、少しずつ目標が見えてきた。UD タクシーの研修については、障がい者と一緒に行っており、実際に障がい者の前でリフトの組み立てをしてもらい、どのくらいの時間がかかるか知っていただき、利用には予約が必要ということを理解していただいている。

会長

- ・事務局案のとおり，提出することとしてよろしいか。

（異議なし）

- ・御承認いただけたものとする。

3 その他

委員（一般乗合旅客自動車運送事業者）

- ・現在かみくるパスという上川エリアの周遊乗り放題モバイルチケットを，旭川電気軌道，道北バス，ふらのバスの３者で協議を行いながら立ち上げ，２月上旬から実施する予定である。本日配布したチラシは３月以降の通常料金だが，２月２８日まで北海道の事業である「ぐるっと北海道」の補助が適応され，このチラシ記載の料金の３割引きとなる。この場を借りて周知させていただく。

4 閉会

会長

- ・本日は議題以外にも様々な意見を出していただいた。感謝申し上げる。